

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第1、2号機における新規制基準  
施行に伴う溶接部の健全性に関するヒアリング

2. 日時：令和2年10月22日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁2階 打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

中田上席原子力専門検査官、森田主任原子力専門検査官

関西電力(株)

高浜発電所 発電所課長 他2名

5. 要旨

○関西電力(株)から、高浜発電所第1、2号機に係る技術基準第17条第15号及び第55条第7号への適合性が求められる溶接部であって新規制基準施行時点で工事中のもの又は既に完成しているもののうち、以下の設備に係る技術基準適合性について、説明を受けた。

第1号機

・原子炉格納施設

圧力低減設備その他の安全設備

第2号機

・原子炉冷却系統施設

原子炉補機冷却設備

○原子力規制庁は、1号機については確認を終了し、2号機については引き続き原子炉冷却系統施設、原子炉格納施設及びその他発電用原子炉の附属施設についての溶接部の技術基準適合性について確認していく旨伝えた。

6. その他

添付資料：なし